

75歳以上の人のみの世帯の

「雪下ろし」を支援します

庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度

市は、高齢者が降雪期に安心して生活できるよう、市内の高齢者世帯を対象とした雪下ろし支援制度を設けています。

対象者は？

市内に住所を有し、現に居住している75歳以上の人のみで構成する市民税非課税の世帯。

また、75歳以上の人以上以外に、次のいずれかに該当する人のみが同居している世帯も対象となります。

- ① 1級～4級の身体障害者手帳所持者
- ② ①から③までの療育手帳所持者
- ③ 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
- ④ 15歳未満の人

対象となる作業は？

- ① 屋根からの雪下ろし
 - ② 屋根から下ろした雪の除去
 - ③ 屋根から落ちた軒下の雪の除去
- ※ただし、現在住んでいる住宅に限ります。



支援内容は？

●経費の助成 対象作業に要した経費の3分の1以内の額（千円未満は切り捨て）を助成します。同年度内に受け取れる助成金の上限は3万7千円です。

●業者の紹介 対応が可能な業者を紹介いたしますので、お問い合わせください。

申請方法は？

業者などに依頼した雪下ろし作業が完了した後、交付申請書に実施状況報告書と領収書の写しを添えて申請してください。

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係

☎0824・73・1165

または各支所地域振興室・市民生活室（西城支所は、しあわせ館内）

安心・安全な毎日のために

冬場は特に火の用心！

これからの時季は、寒さが厳しくなり、暖房器具などを使用する機会が増えるとともに、空気が乾燥するため、火災が発生しやすくなります。火災のない年末年始を過ごすため、火の用心を心掛け、外出時や就寝前には必ず火の元の点検を行いましょう。

暖房器具による火災を防ぐため 次のことに注意しましょう

- 使用前に点検・整備をする
- 給油時は必ず火を消す
- 誤ってガソリンを給油しない
- 燃料タンクのふたは確実に締める
- カーテンや布団などの近くで使用しない
- ストープの上で洗濯物を干さない
- ストープの火をつけたまま寝ない



感染症を予防しましょう

冬は風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など、感染症が流行しやすい季節です。特に今では、新型コロナウイルス感染症にも注意が必要です。

感染症の種類はさまざまですが、基本的な感染予防対策は同じです。引き続き一人一人が感染予防に努め、健やかな年末年始を迎えましょう。

☆感染症にかからないためには？

▼感染経路を絶つ（飛沫・接触感染を防ぐ）

いろいろな場所を触ると、知らぬうちに手にウイルスが付き、感染の原因となることがあります。せっけんやハンドソープを使用し、たまめな手洗い、マスクの着用を徹底しましょう。

▼免疫力を高める

免疫力が低下していると、感染症にかかりやすくなるとともに、重症化のリスクが高まります。普段から十分な睡眠と、バランスのよい食事を心掛けましょう。



庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005